

静岡労働局発表
令和8年8月27日

【担当】静岡労働局 労働基準部 健康安全課
課長 小崎 浩孝
労働衛生専門官 安本 昌寛
労働衛生担当 松尾 輝己
(電話) 054 - 254 - 6314

令和8年度 全国労働衛生週間が始まります

厚生労働省は、10月1日(木)から7日(水)まで、令和8年度「全国労働衛生週間」を実施します。

全国労働衛生週間は、昭和25年から続く労使一体の取組であり、今年で77回目を迎えます。労働者の健康確保と事業場における自主的な労働衛生管理活動の促進を目的として実施するものです。

静岡労働局(局長 國分 一行)では、全国労働衛生週間及びその準備期間中において「令和8年度全国労働衛生週間実施要綱」(資料番号1)に基づき県内の事業場に対し、労働衛生活動の積極的な実施を呼びかけます。

1. 全国労働衛生週間について

準備期間 : 9月1日～9月30日
全国労働衛生週間 : 10月1日～10月7日
スローガン : 「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場」

2. 静岡労働局における取組について

(1) 静岡労働局・県内の各労働基準監督署と関係機関等との連携・周知

静岡労働局及び県内の各労働基準監督署では、静岡県労働基準協会連合会や各地区の労働基準協会と連携し、全国労働衛生週間の実施事項についての説明会を開催するとともに、地方公共団体や各業界団体等の協力(資料番号2)を得て、事業者及び労働者への周知を行います。

また、説明会では労働衛生の専門家による講演を実施し、労働衛生の重要性について理解を深めていただきます。

(2) 行動災害(「転倒・腰痛等」)の予防・抑制

静岡県小売業・介護施設 S A F E 協議会設置要綱に基づき、下記のとおり、令和8年度第1回 S A F E 協議会を開催し、特に高年齢労働者や女性労働者に多発している行動災害の予防・抑制を関係者が一丸となって対策を講じます。

記

開催場所：静岡地方合同庁舎 4階大会議室(静岡市葵区追手町9-50)
小売業 S A F E 協議会

日 時：9月15日（火）午後1時30分から午後3時30分
介護施設SAFE協議会
日 時：9月25日（金）午後1時30分から午後3時30分

（3）治療と仕事の両立支援の推進について

静岡県地域両立支援推進チームの一員である浜松ろうさい病院と共催し、病気を抱えた労働者が安心して働き続けられる環境づくりを目的として、「治療と仕事の両立支援セミナー」を開催します。（資料番号3）

記

開催場所：浜松ろうさい病院 6階大会議室（浜松市中央区将監町25）
日 時：10月 8日（木）午後1時30分から午後4時30分

添付資料

- 資料番号1 令和8年度全国労働衛生週間実施要綱
- 資料番号2 令和8年度全国労働衛生週間の周知について（依頼）
- 資料番号3 治療と仕事の両立支援セミナー（10/8開催）